

学校教育目標	いきいき学び、輝く大道っ子 (知)自ら学び、自分の思いを表現できる子を育てます。 (徳)友だちとのかかわり合いを大切に、誰とでもなかよくする子を育てます。 (体)心と体をきたえ、自分や人の命と体を大切にする子を育てます。 (公)地域に愛着をもち、地域と共に生きる子を大切にします。 (開)様々な社会の変化に柔軟に対応できる子を育てます。				
	学校概要	創立 76 周年	学校長 加藤 和之	副校長 正木 良雄	2 学期制
児童生徒数: 360 人		主な関係校: 大道中学校 朝比奈小学校 六浦南小学校			

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<言語能力> <問題発見・解決能力> <自分づくりに関する力>	大道中学校 大道小学校 朝比奈小学校 六浦南小学校	自他の関係づくりを大切にする子ども 「コミュニケーション能力の育成」をテーマとし、各教科・領域において授業を展開する。 ・教務主任会や専任会での情報を基に、「学習・生活スタンダード」の改善を進める。 ・学習指導、児童・生徒指導の情報共有をていねいにし、自己有用感を高める取り組みを進める。

中期取組目標	【安心】 ~どの子どもも安心して生活できる学校を目指します。 ○児童支援体制が生きてはたらくものになっているか常にチェックし、チームで子どもを支援できるようにする。 ○子どもが自分や友達によさを大切に、互いに尊重し合える子の育成を図る。 【つながり】 ~人や地域とのつながりを大切にする教育活動を進めます。 ○子どもが主体的に学べるよう、問題解決的な学習の充実を図り、子ども同士のつながりを大切にする。 ○異学年同士がつながる学習(なかよし班の活動)を大切に、優しい心や規範意識の醸成を図る。 ○地域の材、人がより有機的に学習とつながるよう教育課程の編成を工夫し、地域と共に生きる子の育成を図る。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①各教科で「書く」「読む」活動を積極的に取り入れ、的確に理解したり目的に応じて表現したりできるようにする。②ペア・グループ・全体等、形態を工夫しながら、話し合う場面を多く設定する。③子どもの気付きや問題意識を重視することで、学習に対する興味・関心を高める。
豊かな心	①人とのつながりの基本となる挨拶が、誰に対しても自分からできる子を育てる。②道徳教育の推進(重点研究)を通して、自らのよりよい生き方を求め、自他のよさを尊重できる子の育成を図る。③異学年で構成するなかよし班の活動を充実させ、優しい心や規範意識の醸成を図る。
健やかな体	①歯みがきタイムに継続して取り組み、自分の健康に対する意識と習慣を身に付ける。②一校一実践運動に「縄跳び」を取り入れるとともに、マラソン大会など児童の体力向上につながる活動を実践していく。③食べ物や健康の大切さについて栄養教諭や養護教諭と連携した授業を行う。
特別支援教育	①特別な支援が必要と考えられる児童については、保護者と連携して支援を進める。②効果的な支援を進めるため、関係機関と積極的に連携を図るようにする。③毎週末に、特別支援教室調整会議を開き、特別支援教室の利用計画を立てるとともに、児童の様子について情報交換を行う。
教育環境整備	①とんぼ池を始めとした校地内の環境を地域の方と協働しながら維持・管理し、生きた学習につなげる。②美化に対する子どもの意識を高め、ていねいに清掃ができるよう指導する。③新学習指導要領の実施に向けて、計画的に教材・教具・図書などを整備する。
地域連携	①侍従川清掃活動・資料館整備・トンボ池清掃・米作り等の取組について、ねらいを地域の方と共有し、子どもの主体的な学びとなるよう教育課程の編成を工夫する。②学校運営協議会の設置に向けて「まちと共に歩む学校づくり懇話会」での話し合いの内容を見直す。
児童指導	①「スタンダード」を全職員で共有して指導を行う。②職員会議で児童の状況を共通理解し、全職員が同じスタンスで指導に取り組めるようにする。③放課後、マナーやルールを守って生活できるよう、全職員で指導にあたる。また、児童が安心して過ごせるような環境作りに努める。
いじめへの対応	①いじめ防止基本方針にのっとり、保護者・地域・他機関との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組む。②児童がいじめを受けていると思われるときは、直ちにいじめ校内防止委員会を開く。③Y-Pアセスメントシートや、横浜プログラムを活用し、いじめ防止の支援・指導を行う。
人材育成・組織運営(働き方改革)	①学年やブロックでの研究会を週に1度は必ず開き、教員の経験の差に関わらず、統一した指導が行えるようにする。またそこで、教員相互の信頼関係を形成する。②経験年数の浅い教員だけに限らず、メンターチームを形成し、定期的・自主的な運営を行い、指導力向上につなげる。③教職員の働き方改革の視点を加えて日課表を見直し、校務の効率化を図れるようにする。